

令和 5 年 11 月 17 日 (金) 15:00~16:00

勤労福祉センター3 階第 2 会議室

<p>開会宣言 事務局（河村） （雇用労政グループ主幹）</p>	<p>昨年度までの委員長及び副委員長が、ご退任されておりますので、僭越ではございますが、委員長を代理して、事務局の方で進行を務めさせていただきますしたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ありがとうございます。何卒よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただいまより、令和 5 年度 市川市 勤労福祉センター運営委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、7 名の委員のうち 6 名の委員が出席されております。</p> <p>「市川市勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則第 9 条第 2 項」の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>また、会議は公開することが原則とされており、本日の議題はいずれも非公開情報に該当する事項がないことから、公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ご異議がないようですので、会議は公開といたします。</p> <p>傍聴人の方はいらっしゃいますか。</p>
<p>事務局（五関）</p>	<p>傍聴希望の方はいらっしゃいません。</p>
<p>事務局（河村）</p>	<p>傍聴人の方がいらっしゃらないということでした。</p> <p>それでは、会議次第の 議題（1）「委員長及び副委員長の互選について」に基づき、委員長を選出いたします。</p> <p>委員長の選出につきましては「市川市勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則第 17 条第 1 項」の規定では、委員長及び副委</p>

	<p>員長各 1 人を置き、委員のうちから互選することになっております。</p> <p>委員の皆様からの立候補又は推薦について、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
黒田委員	<p>はい、私は任期 4 年目で、当運営委員会への見識も深い、南雲委員を委員長に推薦いたしたいと思います。</p>
事務局（河村）	<p>他にいらっしゃいますか。</p> <p>いらっしゃらないようですので、ただいま、ご推薦がありましたように委員長を南雲委員にお願いすることで、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
事務局（河村）	<p>南雲委員を委員長に推薦することについて、ただいま異議なしとの声を賜りましたが、南雲委員、お引き受けいただけますでしょうか。</p>
南雲委員	<p>ご推薦を賜りましたので、謹んでお引き受けいたします。</p>
事務局（河村）	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>ここで、南雲委員には委員長の席にお移りいただきたいと思います。</p> <p>（南雲委員が委員長席に移動）</p> <p>それでは、南雲委員長から、一言ご挨拶をお願いいたしたいと思ます。</p>
南雲委員長	<p>【挨拶】</p>
事務局（河村）	<p>ありがとうございました。委員長が決まりましたので、ここからは委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。</p>
南雲委員長	<p>ここからの進行を務めさせていただきますので、何卒よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、副委員長の選出に移ります。</p>

	委員の皆様からの立候補又は推薦がございましたらお願いいたします。 (立候補、推薦なし)
南雲委員長	それでは、皆さまのご承認をいただければ、同じく4期目の黒田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 (異議なし)
南雲委員長	黒田委員を副委員長に推薦することについて、ただいま異議なしとの声を賜りましたが、お引き受けいただけますでしょうか。
黒田委員	はい。ただいま推薦を賜りましたので謹んで務めさせていただきます。
南雲委員長	ありがとうございます。それでは、黒田委員には副委員長の席にお移りいただきたいと思います。 (黒田委員が副委員長席に移動) 黒田副委員長から、一言ご挨拶をお願いいたします。
黒田副委員長	【挨拶】
南雲委員長	それでは、会議次第に基づき、議題(2)「令和4年度利用状況について」及び議題(3)「令和5年度当初予算について」、一括して事務局から説明をお願いいたします。 【説明】
事務局(河村)	(資料に基づき、勤労福祉センター利用状況・当初予算について説明。)
中央こども館(斎藤館長)	(資料に基づき、南八幡こども館の利用状況について説明。)

<p>地域共生課 (寺島課長)</p>	<p>(資料に基づき、いきいきセンターの利用状況について説明。)</p>
<p>南雲委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。ただいま、議題の(2)(3)について事務局並びに各施設の担当課からの説明が終わりました。ご意見、ご質問等のある方はお願いします。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>はい、では3点お伺いします。</p> <p>まず1点目は、10頁の令和5年度南八幡体育館冷暖房機設置工事について、どのような冷暖房機が設置されどいう状況なのかを教えてください。</p> <p>次に2点目は、13頁南八幡こども館の令和4年度月別利用人数の南八幡こども館利用者数 昨年度の4,465人より85%増の8,320人になったとのことですが、コロナ禍前に比べてどのような状況なのかをお聞きします。</p> <p>3点目がいきいきセンター、17頁の健康相談は実施していない、浴場もコロナ禍で実施していないとのことですが、たしか浴場利用はコロナ禍前でも実施していなかったと記憶しているが、今後の浴場利用についてはどのような状況、方向性なのか教えてください。</p> <p>以上の3点伺います。</p>
<p>南雲委員長</p>	<p>それでは、事務局の方よろしくをお願いします。</p>
<p>商工業振興課 (河村主幹)</p>	<p>1点目の南八幡体育館の冷暖房機工事につきまして、ガスの冷暖房機を室内機8個、室外機1個設置します。自立して発電できる機能があり、災害で停電になった場合でも、エアコンを使用できるだけでなく、コンセントでスマホの充電等もできる予定です。</p> <p>工期としましては、令和5年11月から令和6年1月末までで完了する予定です。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>中央こども館 (斎藤館長)</p>	<p>2点目の南八幡こども館利用状況につきましては、令和元年度の水準にはまだ100%戻ってきてはいませんが、今年度も引き続き利用が上</p>

<p>地域共生課 (寺島課長)</p>	<p>っておりますので、徐々に回復傾向にあると申し上げます。 以上でございます。</p> <p>3点目の浴場の利用についての今後の考え方です。先ず浴場につきましては大変老朽化しておりまして、修繕をしないといけない状況でございます。その修繕について、やはり多額の費用がかかってしまうということがあります。施設も利用される方が減少し、コロナ禍前で、利用されている方が年間28人で固定化してしまっている状況でございます。</p> <p>そういったことから、浴場につきましては、廃止の方向を検討していきたいと考えております。廃止したあとは、高齢者の方の居場所というものをご進めているところでございますので、何らかの形で居場所づくりに繋がるような形に変換をしていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>それぞれ、ありがとうございます。</p> <p>再度1点。いきいきセンターのお風呂の件ですけれども、コロナ禍前には少ない人数でも28名の利用者がいると。それから何年か経っていますから、その方がもしかしたら、もう介護施設へ行ったり、現状は違ってきていると思います。どちらにしても、その28名の方が今後どのようにしたいか丁寧に聞いてあげて、そのうえで、お風呂を廃止して居場所づくりのような形にするか、十分その辺はしっかり検討してください。</p> <p>私も決して、必ずお風呂を作らなければいけないと思っはいいないですけれども、でも現実、少ない人数でも使っていた人は事実なので、きちんと丁寧にすすめていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>南雲委員長</p>	<p>ありがとうございました。 他にご質問等はございませんか。</p>
<p>黒田副委員長</p>	<p>2点ほど質問します。</p>

	<p>1点目は、13頁の月別利用人数に小学生、中学生、高校生とその他とありますが、その他というのはどういことでしょうか。</p> <p>2点目は、お風呂。前回僕も質問したと思うんですが、給湯器は壊れており、最初に多額の費用がかかるということだったんですが、災害時に使うという感覚を持てば、直して使用してもいいのでは。よく震災とか災害時のときに自衛隊がお風呂を出して、やっとお風呂に入れると喜ぶじゃないですか。そういう風に使えるような状態であればいいかなと思うのですが、いかがでしょう。</p>
<p>中央こども館 (斎藤館長)</p>	<p>1点目のその他の利用人数につきましては、ファミリー・サポート・センターの方ですとか、ボランティアの方、預かりで連れてこられる方もいらっしゃいますので、そのような方の人数になっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>地域共生課 (寺島課長)</p>	<p>2点目のお風呂の件ですが、お風呂を維持管理するにはかなりの費用がかかります。災害が起きたときに給湯器が使えるのかどうかということもあります。水道もお風呂屋さんのように地下水をくみ上げてという形ではございません。したがって、なかなか災害時のためといった観点でみるのは難しいかなという風に考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>商工業振興課 (今井課長)</p>	<p>お風呂の件で1点補足説明させていただきます。</p> <p>本館2階体育室の前と1階南八幡体育館の2か所にシャワー室を設置しております。災害時にお風呂に入れないということであれば、そのシャワー室を開放する予定になっておりますので、その心配はないのかなというふうに私の方で感じております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>黒田副委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>1点目のその他の意味は、わかりました。</p> <p>災害時となると、また担当課が違つかもしれませんが、前向きに検討していただけないかと。地下水をくみ上げていないから水が出ないかもしれないなら、シャワーも使えなくなる可能性がある。もし災害時でも</p>

南雲委員長	<p>使えるようなシャワーであれば、お風呂は廃止してもいいと思います。 よろしくをお願いします。</p> <p>はい、ありがとうございます。 他にご意見等はありませんでしょうか。 無いようですので、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。 事務局の方から何かありますか。</p>
事務局（河村）	<p>本日は貴重なご意見等賜りまして、ありがとうございました。委員の皆様から頂戴しました貴重なご意見は、今後の施設運営に活かしていきたいと思えます。</p> <p>本日お車で来館され、第2庁舎の駐車場にお車を止められた方がいらっしやいましたら、1階事務室で駐車券に判を押し無料処理をいたしますので、よろしくお願ひいたします。 事務局からは以上です。</p>
南雲委員長	<p>それでは、本日は委員の皆様には様々なご意見を賜り、誠にありがとうございました。委員の皆様から頂戴しました貴重なご意見は、今後の制度運営で活かしていただきたいと思えます。</p> <p>これをもちまして、令和5年度市川市勤労福祉センター運営委員会を閉会いたします。 皆様ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(了)</p>

令和 5 年 12 月 15 日

市川市勤労福祉センター運営委員会

委員長

南雲 誠